

[D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 2 月 7 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

| | |
|-----------|--------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査 |
| 対象国及び類似地域 | インドネシア及び全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドネシアの農業セクターの2023年GDP寄与率は約12.3%¹、総労働人口の約27.5%にあたる約3,814万人が農業に従事しており²、いずれも近年低下傾向にあるものの依然大きな割合を占めていることから重要な産業と見なすことができる。一方、農業従事者の所得は他産業と比較して低い水準にとどまっており、貧困削減の観点からも農業セクターの発展が大きな課題となっている。

インドネシアの「国家長期開発計画（RPJPN）」（2005年－2025年）では、食料安全保障が国家開発目標の一部として挙げられている。「国家中期開発計画（RPJMN）」（2020年－2024年）では、農民の能力強化、生産性向上、農業アクセスの改善、農産品の品質向上等が優先課題として含まれており、RPJMNを基に農業省で策定される「戦略計画（RENSTRA）」（2020年－2024年）では、小規模農家、農民の教育レベルおよび高齢化、農村部の貧困、農業技術の近代化、資金調達、気候変動対策を課題として掲げている。

また、上記の計画以外にも2012年に施行された食料に関する法律第18号、第12条、第46条、第59条に概説されているように、食料安全保障実現のために、コミュニティから個人のレベルで食料へのアクセスを改善することや、食料の量と質を強化することを政府に義務付けている。インドネシアにおいては人口が急速に増加し、地理的に多様な課題を抱える中、安定的かつ十分な食料供給を確保することは、国家の安定と国民の福祉にとって不可欠である。一方、インドネシアの農業セクターは生産能力の向上、輸送・流通の効率化、気候変動への対応、農地の質と量の劣化、小規模生産者の所得向上、カリマンタンへの首都移転に係る食料供給確保など、重大かつ多様な課

¹ [Agriculture, forestry, and fishing, value added \(% of GDP\) - Indonesia | Data](#)

² [Statistik Ketenagakerjaan Sektor Pertanian \(Februari 2023\).pdf](#)

題に直面している。これらの課題に対処するためには、開発計画と食料安全保障の概念を多面的なアプローチで統合することが不可欠となる。

2024年10月に発足した新政権は、食料安全保障を最重要課題の一つとして、5年以内の食料自給達成を目指している。食料担当調整大臣府の設立など、新政権内での食料自給達成に向けた体制整備が進むなか、農業省計画局はその中心的な役割を担っており、食料安全保障の実現に向けた戦略及び具体的な計画の策定が求められている。2025年以降のRPJPN、RPJMN、RENSTRAは現在策定中であるため、現時点での詳細内容不明ではあるが、食料安全保障の確保には多様な課題に同時にアプローチする必要がある。

係る状況を受け、インドネシア政府は我が国政府に対し食料安全保障を達成するための総合計画と具体的な行動を含む戦略策定を目的とした「食料安全保障のための農業計画戦略策定プロジェクト（開発計画調査型技術協力）」を要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2025年2月下旬～2025年3月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② インドネシア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ 評価6基準の観点から、プロジェクトの枠組（アウトカム、アウトプット、インパクト及びこれらに必要な調査・活動）案、調査工程案を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025年3月上旬～2025年3月中旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

ア) 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画、政策、制度

ウ) インドネシア政府の政策の現状、課題、ボトルネックの整理

エ) 関連各組織

(a) 所掌業務、組織体制、根拠法

(b) 人員体制

(c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

オ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。また、現地での調査結果に基づき、案件の実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制等）（和文・英文）、調査工程案（和文・英文）を他団員と共に検討し、取りまとめる。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2025年3月下旬～2025年4月中旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価 6 基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１） 業務完了報告書

2025 年 4 月 16 日（水）までに提出。

次の①～④、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① プロジェクトの枠組（アウトカム、アウトプット、インパクト及びこれらに必要な調査・活動）案（和文・英文）、調査工程案（和文・英文）
- ② 現地で参加した会議の議事録（和文）
- ③ 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年3月9日～3月21日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。なお、以下の団員に加え農業政策の観点からインドネシアに派遣中の「農業政策アドバイザー」も関与する予定です。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：英語 (もしくは日本語) ⇄ インドネシア語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の現地での関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書、要請案件調査票

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて

頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上